

し尿処理手数料の改定案

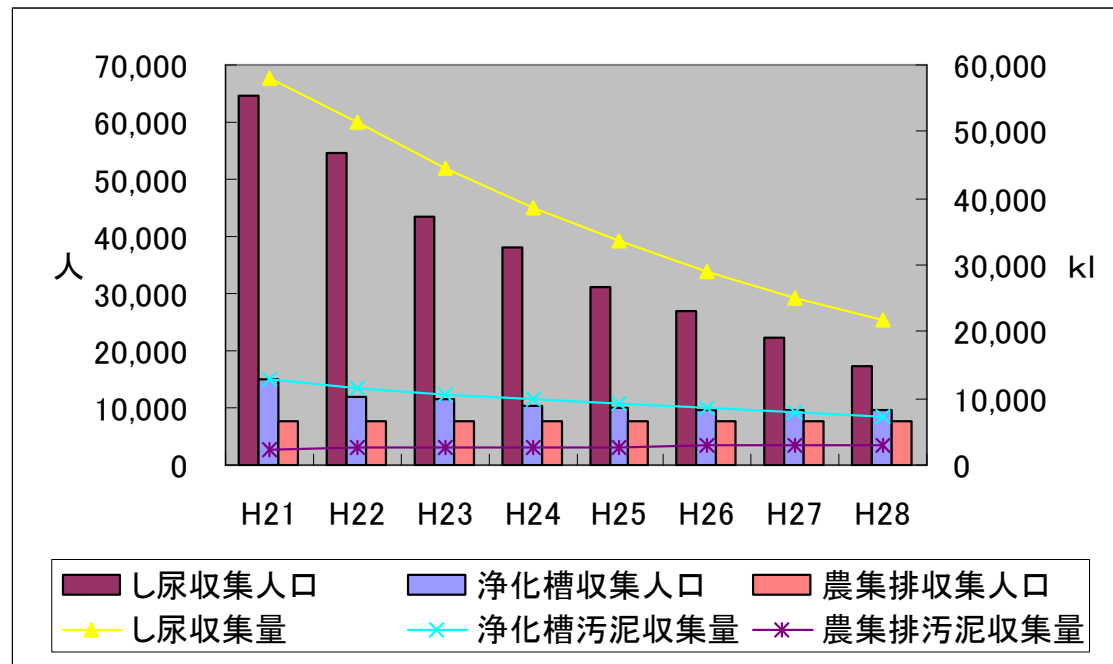
手数料の現状と目標①

1

現状

⇒ 収集量(収集手数料)の減少

【収集量の推移】



◆ H21～H24は実績値、
H25以降は推計値

◆ 直近3カ年の前年比
の平均値から推計

◎ 屎尿は今後も減少が続くも、浄化槽汚泥・農集排汚泥は
ほぼ横ばい。

◎ 収集量の減少により許可事業者の経営が困難。(減車は限界)

◎ 委託事業者の合理化計画が終了。(H24～H26)

手数料の現状と目標①

2

目標 ⇒ 収集体制を維持する

◎ 大規模災害を考慮し、当面、現在の車両台数を維持する（合理化計画に伴う減車分を除く）。

◎ 災害時を含めた1日平均の必要台数 ⇒ 26台（A+B）
しかしながら、既に現有台数は23台（浄化槽車両除く）

A 通常くみ取り ⇒ 15台（収集地区、距離等を考慮せず満杯で積載の場合）

1人1日平均排出量 × くみ取り人口 ÷ 1台当たり収集量

$4.07\text{l}/\text{人}\cdot\text{日} \times 32,419\text{人} \div (3.0\text{kl}/\text{台} \times 3\text{往復}/\text{日}) = 14.66\text{台}$

B 避難所仮設トイレ ⇒ 11台

1人1日平均排出量 × くみ取り人口 ÷ 1台当たり収集量

$1.40\text{l}/\text{人}\cdot\text{日} \times 69,482\text{人} \div (3.0\text{kl}/\text{台} \times 3\text{往復}/\text{日}) = 10.81\text{台}$

※1人1日平均排出量は長野市防災計画・廃棄物処理計画の推計値

原価計算②

現状

⇒利用者負担が不均衡

※1単位
(36ℓ)の換
算料金

金額	収集方式及び収集地区	
	委託	許可
320円	旧長野	戸隠、大岡、信州新町、中条
315円		若穂
280円		豊野
422円		鬼無里

- ◆委託:手数料は市の収入となり、事業者へ同額を委託料として支払う。
- ◆許可:手数料は全額直接事業者の収入となる。

目標

⇒ 手数料を統一する

◎委託地区(旧長野)の手数料を基準とする。

※許可の基準(廃棄物処理法第7条)

一般廃棄物収集運搬業者は、市が条例で定める額「市が直営(委託を含む)で行う場合の額」を超える料金を受けてはならない。

手数料の現状と目標③

4

現状 ⇒ 収集量減少により厳しい経営状況

※1単位当たりの収集原価＝収集経費÷収集量(単位)

◎H23改定時 収集量をH21実績値で積算

◆収集量 1,715,167単位⇒収集原価 305.7円(税込320円)

◎実績 収集量をH23～H25の実績平均で積算(H25見込み)

◆収集量 1,430,333単位⇒収集原価 366.5円(税込384円)

(△16.61%)

(+19.89%)

目標 ⇒ 受益者負担の原則・業務安定化

◎あらかじめH26～H28の平均収集量 (推計値)で原価計
する。(収集量の変動考慮)

原価計算①

積算単価等

※給与月額＋賞与は、厚生労働省の賃金構造基本統計調査データによる。(H24.4.1現在)

◆給与月額288,200円＋賞与1.8ヶ月

(給与月額に諸手当含む、平均年齢44.7歳)

参考：委託事業者⇒給与月額140,000円～401,000円、賞与0.0ヶ月～4.2ヶ月

◆運転手・作業員 1台に1.23人乗車※委託事業者の平均

◆事務員 1台当たり0.14人※委託事業者の平均

◆管理経費 11%⇒13%

※収集場所(仮設トイレ含む)の散在化による効率低下を考慮

原価計算②

1台・1ヶ月当たりの収集経費

⇒し尿収集車両

(税抜き)

科目	金額(円)	構成比	内訳
① 人件費	514,709	53%	給料・賞与・諸手当・社会保険料等
② 福利厚生費	25,928	3%	退職積立金・被服費等
③ 車両費	194,633	20%	車両減価償却費・公租公課・保険料等
④ 流動費	118,600	12%	修繕費・燃料費・消耗品費等
管理経費	111,003	12%	事務諸経費(①～④合計×13%)
	964,873	100%	

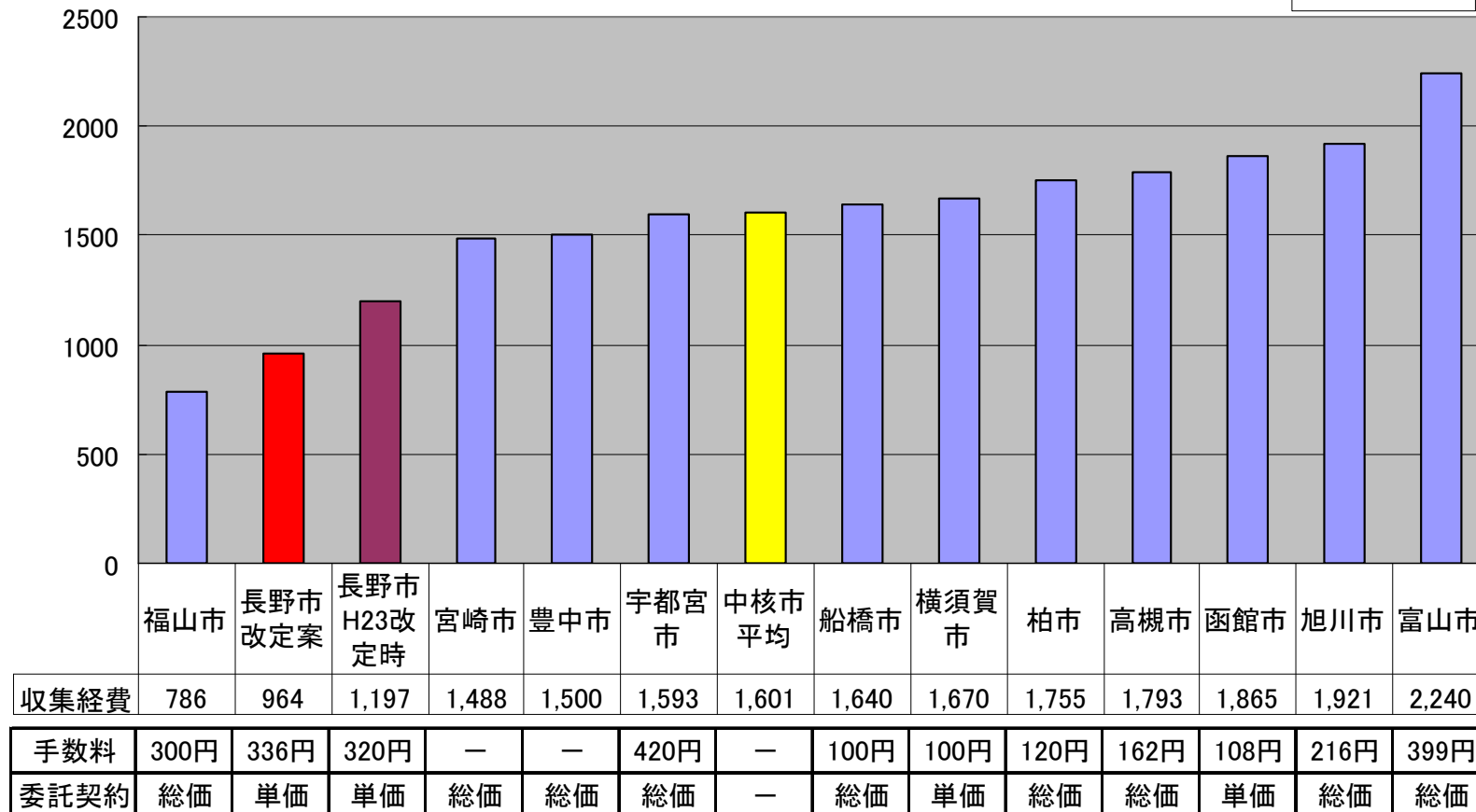
原価計算②

中核市の状況

※中核市42市のうち回答があった11市

1台・1ヶ月当たりの収集経費(H23実績)

単位 千円



※手数料は36ℓ換算 ※いずれも収集経費＝委託料積算単価＝手数料積算単価

原価計算③

8

◎委託地区(旧長野)の手数料を基準とする。

(税抜き)

地区	1台1ヶ月当たり 収集経費(円) A	車両台数 B	稼働率 C	実台数 D=B×C	年間収集経費 (円) E=A×D×12	年間収集量(単位) F	収集原価 (円) G=E/F
旧長野	964,873	22	100.00%	22.00	254,726,472	817,615	311.55
a	964,873	3	62.68%	1.88	21,767,535	66,117	329.23
b	964,873	3	67.53%	2.03	23,504,306	58,801	399.73
c	964,873	2	24.17%	0.48	5,557,668	13,441	413.49
d	964,873	3	14.13%	0.42	4,862,960	11,143	436.41
e	964,873	2	53.86%	1.08	12,504,754	21,657	577.40
f	964,873	2	43.67%	0.87	10,073,274	13,754	732.39
合計		37		28.76	332,996,969	1,002,528	

※車両台数は保有台数

※稼働率は、車両毎の長野市分業務割合、稼働日数割合から算出

改定手数料(案)

9

収集原価 ⇒ 委託地区

$$964,873\text{円} \times 12\text{ヶ月} \times 22\text{台} \div 817,615\text{単位} \\ = 311.55\text{円} \text{ (税抜き)}$$

試算額

◎消費税率改正なし

$$\Rightarrow 311.55\text{円} \times \underline{1.05} = 327\text{円} \quad +2.19\%$$

◎消費税率改正あり

$$\Rightarrow 311.55\text{円} \times \underline{1.08} = 336\text{円} \quad +5.00\%$$

改定手数料(案)

改定手数料

(単位円 税込み)

地区	現行	消費税率改正なし		消費税率改正あり	
		改定額	改定率	改定額	改定率
旧長野、戸隠、大岡、信州新町、中条	320	327	2.19%	336	5.00%
若穂	315	327	3.81%	336	6.67%
豊野	280	327	16.79%	336	20.00%
鬼無里	422	327	-22.51%	336	-20.38%

※豊野地区(北信保健衛生施設組合で処理)

- ◆ 前は、北信保健衛生施設組合の構成他市町の額に合わせた。(260円⇒280円 +7.69%)
- ◆ 収集量が少ないことから、平成25年度より長野市衛生センターでの処理に変更した。

参考：下水道使用料との比較

現行

下水道使用料の95.64%

※消費税率5%で比較

改定案

下水道使用料の97.74%

※消費税率5%で比較

◎下水道使用料2か月分

※3人世帯43m³

⇒ 7,304円

◎し尿処理手数料2か月分 + 生活雑排水手数料2か月分

※3人世帯20単位 × 327円 = 6,540円

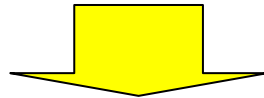
※年4回 × 2/12 × 899円(改定案) = 599円

⇒ 7,139円

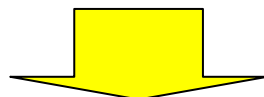
今回の改定について

◎安定した収集体制を確保
⇒現在の収集体制を維持する。

◎同一料金・同一サービスの原則
⇒委託地区の手数料を基準とする。



◎各地区の収集コストが異なる
⇒許可地区の事業者へしわ寄せ。



行政支援の必要性